

四半期報告書

(第71期第1四半期)

三晃金属工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 宏 明

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 平野 悟 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 平野 悟 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 累計期間	第71期 第1四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	7,396	7,801	36,017
経常利益 (百万円)	185	368	2,874
四半期(当期)純利益 (百万円)	85	226	1,943
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額 (百万円)	16,155	17,662	18,014
総資産額 (百万円)	30,248	31,382	33,134
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.05	58.72	504.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	150.00
自己資本比率 (%)	53.4	56.3	54.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、個人消費の持ち直し、設備投資の緩やかな増加、企業業績の底堅い推移、雇用情勢の着実な改善、消費者物価指数の緩やかな上昇などにより引き続き緩やかな回復基調が続きました。

先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動に留意する必要があります。

このような状況下、当社は事業環境の好転を背景に受注量の確保に向けて努力してまいりましたが、受注高につきましては前年同四半期比695百万円（8.8%）減少の7,243百万円となりました。

完成工事高は、工事が順調に推移したため前年同四半期比435百万円（7.1%）増収の6,537百万円、製品売上高は同31百万円（2.5%）減収の1,237百万円、売電事業売上高は同1百万円（5.9%）増収の26百万円となり、売上高合計は同405百万円（5.5%）増収の7,801百万円となりました。

完成工事総利益につきましては、増収及び利益率の改善により、前年同四半期比202百万円（16.0%）増益の1,471百万円、製品売上総利益は減収及び利益率が若干低下したため、同22百万円（10.3%）減益の199百万円にとどまりました。よって、売電事業売上総利益16百万円を加えた売上総利益合計は同181百万円（12.1%）増益の1,686百万円となりました。

経常利益につきましては、増収及び増益が寄与し、前年同四半期比182百万円（98.2%）増益の368百万円となりました。

四半期純利益につきましては、前年同四半期比141百万円（166.3%）増益の226百万円となりました。

繰越受注高は前年同四半期比2,463百万円（14.0%）減少の15,155百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は前年同四半期比401百万円（6.2%）増収の6,874百万円となりました。

セグメント利益は前年同四半期比200百万円（141.9%）増益の342百万円となりました。

② 建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は前年同四半期比2百万円（0.2%）増収の900百万円となりました。

セグメント利益は前年同四半期比18百万円（66.5%）減益の9百万円となりました。

③ その他

その他につきましては、太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は前年同四半期比1百万円（5.9%）増収の26百万円となりました。

セグメント利益は前年同四半期比1百万円（12.0%）増益の16百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比1,752百万円減少の31,382百万円となりました。これは主に売上債権の回収が進み受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末比1,400百万円減少の13,719百万円となりました。これは主に仕入債務の支払により電子記録債務が減少したこと、確定申告納付により未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末比352百万円減少の17,662百万円となりました。これは主に配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は56.3%となり、前事業年度末54.4%を1.9ポイント上回ることとなりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は72百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,960,000	3,960,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	—	3,960,000	—	1,980	—	344

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,848,000	38,480	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	3,960,000	—	—
総株主の議決権	—	38,480	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	103,900	—	103,900	2.62
計	—	103,900	—	103,900	2.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,495	7,895
受取手形・完成工事未収入金等	※ 9,317	※ 8,038
電子記録債権	※ 3,767	※ 3,073
製品及び半製品	258	315
未成工事支出金	783	985
材料貯蔵品	773	768
その他	995	641
流動資産合計	23,391	21,718
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,993	1,965
土地	4,134	4,134
その他（純額）	1,976	1,983
有形固定資産合計	8,104	8,083
無形固定資産	480	477
投資その他の資産		
前払年金費用	394	394
その他	765	709
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,158	1,102
固定資産合計	9,743	9,663
資産合計	33,134	31,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※ 3,421	※ 3,391
電子記録債務	※ 5,639	※ 4,841
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	605	82
未成工事受入金	189	274
完成工事補償引当金	409	294
工事損失引当金	1	0
その他	1,182	1,144
流動負債合計	12,448	11,029
固定負債		
退職給付引当金	1,423	1,450
役員退職慰労引当金	147	121
その他	1,100	1,118
固定負債合計	2,671	2,689
負債合計	15,120	13,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	13,882	13,530
自己株式	△289	△289
株主資本合計	15,916	15,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△11
土地再評価差額金	2,109	2,109
評価・換算差額等合計	2,098	2,098
純資産合計	18,014	17,662
負債純資産合計	33,134	31,382

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高		
完成工事高	6,101	6,537
製品売上高	1,269	1,237
売電事業売上高	24	26
売上高合計	7,396	7,801
売上原価		
完成工事原価	4,833	5,066
製品売上原価	1,047	1,038
売電事業売上原価	10	9
売上原価合計	5,891	6,115
売上総利益		
完成工事総利益	1,268	1,471
製品売上総利益	221	199
売電事業売上総利益	14	16
売上総利益合計	1,505	1,686
販売費及び一般管理費	1,320	1,318
営業利益	184	368
営業外収益		
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	2	—
為替差益	—	1
その他	1	0
営業外収益合計	4	2
営業外費用		
支払利息	0	1
手形売却損	0	0
為替差損	1	—
その他	0	—
営業外費用合計	2	1
経常利益	185	368
特別利益		
受取保険金	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	8	—
支払補償費	22	10
災害による損失	—	4
特別損失合計	30	14
税引前四半期純利益	155	354
法人税、住民税及び事業税	26	62
法人税等調整額	43	64
法人税等合計	69	127
四半期純利益	85	226

【注記事項】

(四半期貸借貸借表関係)

- ※ 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	101百万円	61百万円
電子記録債権	124 "	205 "
支払手形	54 "	46 "
電子記録債務	418 "	212 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	121百万円	135百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	694	180.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	578	150.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,472	898	7,371	24	7,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,472	898	7,371	24	7,396
セグメント利益(注) 2	141	28	169	14	184

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

2 セグメント利益の合計184百万円は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,874	900	7,775	26	7,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,874	900	7,775	26	7,801
セグメント利益(注) 2	342	9	351	16	368

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

2 セグメント利益の合計368百万円は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	22円 5 銭	58円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	85	226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	85	226
普通株式の期中平均株式数(株)	3, 856, 033	3, 856, 033

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 直子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤宏明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤宏明は、当社の第71期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。